

「マスクをつけられません」バッジの趣旨について

発達障害のある方については、触覚・嗅覚等の感覚過敏といった障害特性により、マスク等の着用が困難な状態にある場合があります。

WHOの「COVID-19に関連した地域社会の子どものためのマスク使用に関するアドバイス」においては、「発達上の障害や他の障害、またはマスク着用が支障をきたす可能性のある特定の健康状態をもつ子どもに対しては、マスクの使用を強制すべきではない」「フェイスシールドなどのマスク着用にあたる選択肢を与えるべき」としています。

沖縄県発達障害者支援センターでは、触覚・嗅覚等の感覚過敏といった障害特性によりマスクの着用が困難な方へ意思表示のツールとして「マスクをつけられません」バッジを作成致しました。

○注意事項○

本バッジを使用中であっても、最大限、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご配慮いただきますよう、お願い致します。

お願い① 「三密」（密集、密接、密閉）を避けましょう。集団感染は、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」という共通点があります。

できるだけ、そのような場所に行くことを避けていただき、換気をする、大声で話さない、相手と手が触れ合う距離での会話は避ける、といったことに心がけてください。

お願い② 手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際、ティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること）をお願いします。

お願い③ バッジ使用者以外の方へ譲渡、貸出し等の行為はご遠慮くださいますようお願い致します。

お願い④ 本バッジの、販売、営利目的等での使用はできません。

★自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。私たち一人ひとりができることを協力していきましょう。